

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 K 1 - 7
- 2 案件名 介護老人保健施設（ステップハウス宝塚）エレベーター更新工事
- 3 案件場所 宝塚市 小浜 4 丁目 地内
- 4 契約期間 令和 3 年（2021 年）8 月 26 日（予定） ～
令和 4 年（2022 年）3 月 31 日
- 5 契約相手方 フジテック株式会社
住所： 大阪府茨木市庄 1-28-10
社名： フジテック株式会社

6 指定理由
(根拠)

地方自治法施行令 第 1 6 7 条の 2 第 1 項 2 号該当

宝塚市契約規則 第 2 0 条第 1 項 ただし書 該当

(指定理由)

既存エレベーターの制御盤等の改修工事であるため、既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用において、責任体制が不明確になるなど、著しい支障が生ずるおそれがあるため。

7. 問合わせ先

課名： 高齢福祉課

内線： 2537

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 CR投-2
- 2 案件名 1号炉バグフィルタ補修
- 3 案件場所 宝塚市小浜1丁目地内
- 4 契約期間 契約日 ~ 令和4年(2022年)3月31日
- 5 契約相手方
住所：大阪市西区土佐堀1丁目3番20号
社名：三菱重工環境・化学エンジニアリング 株式会社
- 6 指定理由
(根拠)
地方自治法施行令 第167条の2第1項 第 2号該当
宝塚市契約規則 第20条1項 ただし書 該当

(指定理由)
本件については、本市施設用に設計・製作された、各種法規制に関わる処理工程となる、重要な設備の補修で、特殊な技術・機器等を必要とし、施設全体の設備も熟知していなければなりません。
以上の条件を満たせる者は施設建設を行った三菱重工業(株)の事業を継承した上記の者しかいないため。
7. 問合わせ先
課名：管理課 内線：8288